

概要版



福生市教育振興基本計画第2次 修正後期

福生市教育ビジョン 2025-2029

令和7年3月 福生市教育委員会

「福生市教育ビジョン2025-2029(福生市教育振興基本計画第2次 修正後期)」とは

福生市教育ビジョン2025-2029(福生市教育振興基本計画第2次 修正後期)は、福生市教育委員会が掲げる教育目標の実現に向けて、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。

計画の位置付け

- ▶ 本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置付けるものです。
- ▶ 福生市を取り巻く社会状況の変化を反映するとともに、国の「第4期教育振興基本計画」及び「東京都教育ビジョン(第5次)」を踏まえて策定しており、今後の福生市における教育全体の向上、活性化を目指すものです。
- ▶ 修正後期を策定する機会を捉えて、福生市教育ビジョン2025-2029(福生市教育振興基本計画第2次 修正後期)と称します。

計画の期間

- ▶ 「福生市教育振興基本計画第2次」は、令和11年度を目標とする10年間を期間とし、令和7年度から令和11年度までの期間を修正後期としています。

策定の背景

- ▶ 福生市として、未来を切り拓く「人」の育成が急務
- ▶ 多様な人々が社会に参加・貢献できるような共生社会の実現が不可欠
- ▶ あらゆる場面で誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組が重要

「福生市が目指す教育」の実現に向けて、次の **4つの「基本方針」を設定します**

I 自ら未来を切り拓く力の育成

将来を見据えた学力や心と身体を育む教育等を推進します

II 誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実

多様な学びの場の提供と支援体制の充実等を推進します

III 子どもたちの学びを支える教職員・学校の力の強化

教員の育成と持続可能な学校運営、学習環境整備等を推進します

IV 生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり

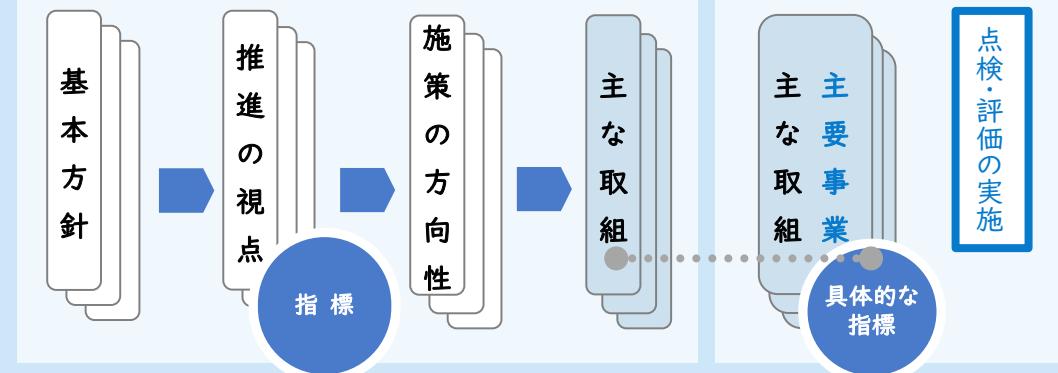
子どもの視点も大切にし、学び続けられる環境整備等を推進します

計画の進行管理

- ▶ 福生市教育ビジョン2025-2029(福生市教育振興基本計画第2次 修正後期)にある指標の具体化、主要事業の設定により「福生市教育ビジョン Appendix」を毎年度策定します。具体的な指標と主要事業の状況に基づき、外部評価者による点検・評価を行い、更なる推進を図ります。

福生市教育ビジョン2025-2029
(福生市教育振興基本計画第2次 修正後期)

福生市教育ビジョン
Appendix(毎年度策定)



福生市教育ビジョン2025-2029(福生市教育振興基本計画第2次 修正後期)の体系

「福生市が目指す教育」の実現に向けた**4**つの「基本方針」**15**の「推進の視点」**40**の「施策の方向性」

基本方針	推進の視点	施策の方向性
I 自ら未来を切り拓く力の育成	1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育	① これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得 ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ③ 切れ目のない教育に向けた連携の推進
	2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育	④ デジタルトランスフォーメーション(DX)時代を生き抜く人材の育成 ⑤ 科学的に探究する力を伸ばす理数教育の推進
	3 グローバルに活躍する人材を育成する教育	⑥ 異なる言語や文化を乗り越え関係を構築する力の育成 ⑦ 我が国の伝統・文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力の育成
	4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育	⑧ 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育の推進 ⑨ SDGsの理念等を踏まえた持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成
	5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育	⑩ 人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別をなくす教育の充実 ⑪ 他者への思いやりなど、豊かな心を一人ひとりの子どもたちに育む教育の推進 ⑫ いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進
	6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育	⑬ 生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力を育む教育の推進 ⑭ 望ましい生活習慣の確立 ⑮ 安全に生活するための資質・能力を育む教育の推進

福生市教育ビジョン2025-2029(福生市教育振興基本計画第2次 修正後期)の体系

「福生市が目指す教育」の実現に向けた**4**つの「基本方針」**15**の「推進の視点」**40**の「施策の方向性」

基本方針	推進の視点	施策の方向性
II 誰一人取り残さない きめ細かな教育の充実	7 一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供 8 子どもたちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実 9 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進	⑯ 障害のある児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸ばす教育の充実 ⑰ 多様な学びの場を創出し、子どもたちが尊重し合いながら学ぶ環境の整備 ⑱ 様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実 ⑲ 教育相談の充実 ⑳ 健康で充実した生活を送るための力を育む教育 ㉑ 放課後児童・生徒対策の充実 ㉒ コミュニティ・スクールの充実 ㉓ 家庭教育への支援の充実 ㉔ 関係機関との連携の強化
III 子どもたちの学びを支える 教職員・学校の力の強化	10 これからの学びを担う優れた教員の育成 11 学校における働き方改革等の推進 12 質の高い教育を支える環境の整備	㉕ 教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上 ㉖ 教育者として高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる管理職の育成 ㉗ 持続可能な学校の組織・運営の推進 ㉘ 安全・安心な施設環境の整備・充実 ㉙ 学習環境等の整備・充実 ㉚ 子どもの安全確保の推進
IV 生涯を通じた学びによる 豊かな地域づくり・人づくり	13 生涯学び、活躍できる環境整備の推進 14 歴史遺産の保全と文化・スポーツの振興 15 子どもを支え伸ばす生涯学習の推進	㉛ 誰もが生涯を通じ学ぶことができる機会の場の充実 ㉜ 学びを地域の発展に生かすことができる環境の整備 ㉝ 人を育む読書活動の推進 ㉞ 福生の持続的な発展を支える人材の育成 ㉟ 歴史遺産の保全と継承 ㉟ 文化・芸術が花開く豊かな地域づくりの推進 ㉞ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ㉟ 体験・交流の場の充実 ㉟ 子どもを真ん中に据えた生涯学習の企画 ㉟ 多世代交流を見据えた生涯学習の企画

福生市教育ビジョン
2025-2029
全文はこちらから

福生市教育振興基本計画第2次 修正後期
福生市教育ビジョン2025-2029【概要版】

発行日 令和7年3月
発行 福生市教育委員会
〒197-8501
東京都福生市本町5番地
編集 福生市教育委員会 教育部 教育総務課
TEL 042-551-1511(代表)
ホームページ <https://www.city.fussa.tokyo.jp>

